**９月定例会**

会期　8/28㊎▶10/1㊍

# 蓮田市公共下水道使用料条例の一部を改正する条例など22議案を同意、可決、認定

令和8年9月定例会は、去る8月28日から10月1日までの35日間の会期で開かれました。

今定例会では、初日に市長提出議案として、「蓮田市公共下水道使用料条例の一部を改正する条例」や「令和7年度蓮田市一般会計歳入歳出決算認定について」など17議案が上程され、いずれも同意、可決、認定しました。

最終日には、市長追加提出議案として「工事請負契約の締結について」や「令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第5号）」など4議案が上程され、いずれも可決しました。また、同日、議員提出議案として「議案第78号令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議」の1議案が上程され、可決しました。



定例会初日、議案の提案説明を行う山口市長

## 市長提出議案

**議案第58号　蓮田市公平委員会委員の選任について**

### 蓮田市公平委員会委員に岩崎（いわさき）理（おさむ）氏を選任

蓮田市公平委員会委員　岩崎理氏の任期が、令和8年9月20日で満了となるため、再び同氏を選任するものです。

**議案第59号　公社等に派遣される職員の災害補償に係る処遇の特例に関する条例の一部を改正する条例**

### 蓮田市土地開発公社の解散に伴い規定を整理

内容は、公社等を公益的法人等に改めるほか規定の整理をするものです。

施行日は、公布の日です。

**議案第60号　蓮田市こども医療費助成条例等の一部を改正する条例**

### 社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴う改正

主に、第1条で蓮田市こども医療費助成条例の改正について、第2条で蓮田市重度心身障害者医療費助成条例の改正について、第3条で蓮田市ひとり親家庭等医療費助成条例の改正について、それぞれ審査及び支払に関する事務を委託する法人の名称を、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部から医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改めるものです。

施行日は、公布の日です。

**議案第61号　蓮田市公共下水道使用料条例の一部を改正する条例**

### 下水道使用料を改定

下水道使用料算定における基本水量を見直すとともに、基本使用料及び従量使用料の単価等を別表のとおり改正するものです。

施行日は、令和９年４月１日です。

（別表）　（税抜）２か月当たり

| 排除汚水量 | 改定前 | 改定後 |
|---|---|---|
| 10㎥まで | （基本使用料）1,600円/2か月 | （基本使用料）2,000円/2か月 |
| 10㎥を超え　20㎥まで | | 40円/㎥ |
| 20㎥を超え　40㎥まで | 100円/㎥ | 140円/㎥ |
| 40㎥を超え　60㎥まで | 115円/㎥ | 170円/㎥ |
| 60㎥を超え　100㎥まで | 130円/㎥ | 190円/㎥ |
| 100㎥を超え　200㎥まで | 145円/㎥ | 200円/㎥ |
| 200㎥を超え　300㎥まで | 160円/㎥ | 210円/㎥ |
| 300㎥を超え　600㎥まで | 175円/㎥ | |
| 600㎥を超え　1,000㎥まで | 190円/㎥ | |
| 1,000㎥を超える分 | 205円/㎥ | |

**議案第61号、68号 反対討論**

## 下水道使用料値上げは、長い物価高で疲弊した市民生活に重い負担を強いるため反対

**榎本　菜保（日本共産党）**

平均改定率は約36％だが、大半の一般家庭には45％前後もの影響が及び、市民生活を直撃する。

また、下水道使用料単価を国基準まで引き上げ、一般会計からの基準外繰入金をなくすとしているが、公共性や市民生活を踏まえ、市は自主性を発揮して、繰り入れは従来どおり適切に行うべき。

市民生活と下水道の安全とは、その両方を守ることが市の役割であり、今最優先すべきは市民負担の軽減である。よって日本共産党は反対する。

**賛成討論**

## 持続可能な下水道事業の経営基盤の確立が必要

**山田　孝夫（公明党）**

下水道は市民生活を支える重要なライフラインです。施設の老朽化対策や維持管理を継続し、将来にわたり安定した事業運営を行うためには、経営基盤の強化が必要です。

今回の改正は、将来の収支見通しを踏まえ、安定した財源を確保するものであり、少量使用者への配慮もされており、必要な改正と考えます。物価高騰が続く中、使用料の引上げは市民にとって負担となりますが、課題を先送りすれば将来世代への負担がさらに大きくなりかねません。下水道事業を持続可能にするため、必要な改正と考えます。

**賛成討論**

## 公共下水道事業を安心・安定して持続するために必要

**関根　守男（はすだ政和会）**

本改正は、下水道事業を安心・安全な事業として将来にわたって安定的に持続させていくため、基本使用料と従量使用料の単価等を改定するもの。本改正案には、基本使用料にかかる基本汚水量を20㎥から10㎥へ引き下げることにより使用水量の少ない方への配慮が盛り込まれています。公共下水道をご利用の皆様にご負担をお願いすることになりますが、事業を持続するためにやむを得ないので賛成します。

**議案第62号　工事請負契約の変更契約の締結について**

## 黒浜西小学校校舎外壁改修工事の変更契約を締結

工事名　令和７年度黒浜西小学校校舎外壁改修工事
工事箇所　蓮田市西新宿三丁目84番
契約金額　変更前　１億５５８４万８０００円
　　変更後　１億６４６９万６８０円
工期　令和８年２月24日から令和８年10月30日まで
契約相手　株式会社田中工務店

**議案第63号　令和８年度蓮田市一般会計補正予算（第４号）**

## 食材料費の高騰に対応するため公立保育園における副食費を増額計上など

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億７８５１万１０００円を追加し、予算総額を２５５億９３４１万５０００円とするものです。

保育所運営事業は、食材料費の高騰に対応するため公立保育園における副食費を増額。元荒川堤桜維持管理事業及び用水路排水路管理事業は、クビアカツヤカミキリによる被害を受けた樹木を伐採するための経費を計上。駅前公衆トイレ建設事業は、蓮田駅西口に公衆トイレを建設するための設計費などを計上。また、中学校校舎整備事業は、長寿命化改修工事中である蓮田南中学校で備品の移動などに要する経費を計上。

基金については、財政調整基金への積立を実施。繰越明許費については、駅前公衆トイレ建設事業など、事業の執行に期間を要するために設定。債務負担行為は、小学校給食調理等業務委託費など、本年度中に契約を締結する必要があるため追加。地方債は、新規の借入れなどに伴い補正。

## シェイクアウト訓練を実施

９月３日㈭、本会議散会後に蓮田市議会としてシェイクアウト訓練を本会議場で実施しました。当日は議員とともに市長や議場出席の職員も訓練に参加しました。

シェイクアウト訓練とは大地震の際に安全確保の基本行動（①姿勢を低くする。②体や頭を守る。③揺れが収まるまで動かない。）を行う訓練です。



シェイクアウト訓練の様子

## 議案第64号　令和8年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

### 国民健康保険財政調整基金へ積立てなど

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1411万7000円を追加し、予算総額を61億7514万5000円とするものです。

基金積立金は、令和7年度決算に伴い増額。諸支出金は、一般会計繰入金の精算に伴い一般会計繰出金を増額。

**反対討論**

### 子育て支援の財源を医療保険に上乗せするのは筋違い

**深田　康孝（日本共産党）**

子ども・子育て支援金制度を進めるための補助金が計上されています。子育て支援の充実は必要ですが、その財源を医療保険料に上乗せして徴収する仕組みは、社会保険の原則をゆがめるものです。政府の「実質負担ゼロ」も、医療・介護の給付削減で相殺する理屈にすぎません。所得の低い世帯が多い国保に負担を上乗せする逆進的な制度であり、子育て支援の財源は国の責任で公費により確保すべきです。

## 議案第65号　令和8年度蓮田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

### 保険料等の後期高齢者医療広域連合納付金を増額

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ793万1000円を追加し、予算総額を16億178万9000円とするものです。

後期高齢者医療広域連合納付金は、一般会計繰入金の精算に伴い保険料等の納付金を増額。諸支出金は、一般会計繰入金の精算に伴い一般会計繰出金を増額。

## 議案第66号　令和8年度蓮田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 介護保険給付費準備基金への積立てなど

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4797万8000円を追加し、予算総額を67億1795万5000円とするものです。

総務費は、介護保険システム改修に伴い委託料を増額。基金積立金は、令和7年度決算及び令和8年度交付金の交付決定に伴い介護保険給付費準備基金に積立て。諸支出金は、令和7年度決算に伴い介護給付費等の確定に伴い精算返還金及び一般会計への繰出金を計上。

## 議案第67号　令和8年度蓮田市水道事業会計補正予算（第1号）

### 県水購入費に対する支援として一般会計からの補助金を計上

収益的収入及び資本的収入を増額し、収益的支出及び資本的支出を減額するものです。

収益的収入は、県水購入費に対する支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの補助金を計上。

資本的収入は、高虫産業団地の整備に伴い一般会計からの補助金を計上。収益的支出及び資本的支出は、人事異動に伴い人件費を補正。

## 議案第68号　令和8年度蓮田市下水道事業会計補正予算（第1号）

### 使用料改定に伴う電算システム改修等の経費を計上

収益的支出及び資本的支出の増額補正を行うものです。

収益的支出は、使用料改定に伴い電算システムの改修等の経費を計上。また、人事異動に伴う人件費の補正は、収益的支出及び資本的支出において計上。

※反対討論は議案第61号をご覧ください。

## 議案第75号　工事請負契約の締結について

### 東城沼擁壁改修工事の契約を締結

工事名　令和8年度東城沼擁壁改修工事
工事箇所　蓮田市大字城地内
契約金額　1億8983万8000円
工　期　契約締結の日から令和9年5月31日まで
契約相手　星野工業株式会社

## 議案第76号　工事請負契約の変更契約の締結について

### 蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事の変更契約を締結

工事名　令和7年度蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事（機械設備）
工事箇所　蓮田市大字蓮田1519番地
契約金額　変更前　3億1048万1600円
変更後　3億2094万7000円
工　期　令和8年1月16日から令和10年5月31日まで
契約相手　ハギワラ株式会社蓮田支店

## 議案第77号　工事請負契約の変更契約の締結について

### 蓮田中学校外4校体育館空調設備設置工事の変更契約を締結

工事名　令和7年度蓮田中学校外4校体育館空調設備設置工事
工事箇所　蓮田市大字閏戸147番地1外4か所
契約金額　変更前　1億8645万円
変更後　2億31万5500円
工　期　令和8年2月24日から令和9年1月29日まで
契約相手　アサヒ住建株式会社

## 議案第78号　令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第5号）

### 黒浜保育園休園に伴う転園の保護者負担を軽減するための経費を計上

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ146万8000円を追加し、予算総額を255億9488万3000円とするものです。

保育サービス支援事業は、令和9年度か

らの黒浜保育園の休園に伴い、新設の認定こども園に転園する保護者負担を軽減するための経費を計上。

**反対討論**

### 黒浜保育園休園は現場の先生方の声や保護者の声を全く聞かずに決定

**湯谷　百合子（無会派）**

来年度黒浜保育園を休園し、4月から近くにできる民間のこども園に園児が転園する際に必要なかばんや制服の購入費を補助するという予算計上は、やむを得ないのかも知れないが、突然の転園はなじみの先生が誰もおらず、黒浜保育園と全く違うやり方に保護者や園児の不安、戸惑いは大きいと思われる。黒浜保育園休園に至る経緯は、審議会にもかけず、こども計画との整合性もない。休園は撤回すべき。

**賛成討論**

### 転園時の保護者負担の軽減は当然であり、予算には賛成

**関根　守男（はすだ政和会）**

本補正予算は、議会の同意を得ないまま、令和9年3月末で黒浜保育園を休園する市の事情により民間の保育施設に転園することになる園児の保護者の負担を軽減するため、黒浜保育園では使用することのない通園かばん、制服等の物品を購入する費用を市が補助するのは当然であり、予算には賛成するが、市の都合で転園させられる子どもたちへの配慮は全く感じられない。

休園の方針は直ちに撤回すべき。

**反対討論**

### 黒浜保育園の唐突な「休園」を前提とする議案に反対

**諸根　善昭（日本共産党）**

この補助事業の「保護者の経済的負担を軽減する」という目的自体に異存はない。しかし、これらの物品購入費用への補助は「市の施設運営の事情により、保護者が当初予見することが困難な民間の認定こども園への転園」によって生じるものであり、市の一方的な「休園」の方針を前提とするものである。

公立の黒浜保育園の存続を求める声は高まっている。黒浜保育園の唐突な休園という方針を見直し、本議案の撤回を求めて反対する。

## 議員提出議案

**議第4号議案　議案第78号令和8年度蓮田市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議**

### 転園を余儀なくされる全ての児童・保護者に対し公平・公正な予算執行を

議案第78号蓮田市一般会計補正予算（第5号）の予算執行にあたっては、黒浜保育園に通園する児童・保護者の意見を丁寧に聞き、転園を余儀なくされ、新たな負担が生じる全ての児童・保護者に対し、公平・公正な予算執行に努めることを決議するものです。

## 請願・陳情はこのように

市民のみなさんが市政などについて、直接市議会に要望できる制度が「請願」です。

提出された請願は、内容によってそれぞれ担当の常任委員会にゆだねられ、慎重に審査が行われます。

委員長は、この審査の結果を議長に報告します。

本会議では、審査結果をもとに、質疑や討論を行い、採択か不採択かの決定をします。この結果については、請願を提出した代表者に通知をします。

**【提出できる人】**

請願は、だれでも提出できます。蓮田市以外のかた、外国人、未成年者、あるいはＰＴＡ等の法人でない団体でも提出できます。

**【提出の時期】**

各定例会が開かれる8日前までに議会事務局（市役所3階）へ提出してください。

**【紹介議員】**

請願には1人以上の紹介が必要です。（紹介議員の署名または記名押印を受けてください。）

**【請願書の書き方】**

書式に決まりはありませんが、右図を参考にしてください。（ホームページからも書式はダウンロードできます。）

①内容はわかりやすく。

②道路・下水の整備などは、略図を付け場所を明記してください。

③署名欄には住所を記載し、署名または記名押印してください。

※請願者の住所・氏名は、一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

**陳情書の取り扱いは**

陳情書の様式、提出先などは請願と同じですが、議員の紹介は必要ありません。

なお、陳情書の本会議での取り扱いは、議場配布のみとなります。

○○○○○○に関する
請願書

紹介議員
○　○　○　○　㊞
（署名または記名押印）

件名
○○○○○○について
要旨

地方自治法第百二十四条の規定により、右のとおり請願書を提出します。

年　月　日

請願者（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）
住所
氏名　○　○　○　○　㊞
（署名または記名押印）
ほか　名

蓮田市議会議長
○○　○○　様